

弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻

認証評価結果

弘前大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 前回の認証評価以降の改組によって、新コースの設置とそれに伴うカリキュラムの充実が図られるとともに、教職大学院の教育活動を周知するための「授業公開 Week」等の実施をはじめ、多様な広報活動が展開されてきた。また、「推薦特別選抜」の導入により、学部卒学生の入学者の増加につなげる取組が推進されてきた。こうした努力の結果、学部卒学生の充足率は過去4年間のトータルで105%に達するなど、入学者の安定した確保が実現されている。
- ・ 現職教員学生を対象とする「ミドルリーダー養成コース」、学部卒学生を対象とする「学校教育実践コース」「教科領域実践コース」及び「特別支援教育実践コース」の4つのコースが設置され、コースごとの「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」が明確に策定され、各方針に沿った適正な管理運営が行われている。
- ・ 育成すべき4つの力（①自ら課題に取り組み職能成長を遂げていくための「自律的発展力」、②学校や社会が直面している教育課題の解明・解決を試みる「課題探究力」、③根拠に基づく実践とその成果・課題を明らかにしていく「省察力」、④課題探究や省察を教員集団として行っていく「協働力」）の重要性が示され、教育課程編成の基本理念として位置付けられている。
- ・ 5つの科目群（「基礎科目群」「独自テーマ科目群」「発展科目群」「実習科目群」「教育実践研究科目群」）のカリキュラム体系が明確に示されている。「独自テーマ科目群」に関しては、青森県教育委員会からの要望に基づいて「あおもりの教育Ⅰ（環境）」「あおもりの教育Ⅱ（健康）」「インクルーシブ教育システムの理論と課題」が設定され、地域課題の解決に資する学びが推進されている。総合大学としての教育機能を活かした「オール弘前大学体制」による運営を含めて、他の教職大学院の模範となる取組として高く評価されている。
- ・ 中・長期的な学びを可視化する「学修ポートフォリオ」の改善により、「自己の教職アイデンティティを再構築し、専門職としての力量を形成する」という目的と、「記録する」「意味付ける」「語る」「編集する」という活動の明確化が図られた。「ポートフォリオ検討会」においては、蓄積された授業資料・実習日誌等を基に、4つの力「自律的発展力」「課題探究力」「省察力」「協働力」と「その他」の項目に整理したうえで、学生が自身の成長・変容を意味付けて語り合う場面が設定される。学生の学びの成果が確認・共有される場として、教員の懇切丁寧な指導と相まって有効に機能している。
- ・ 青森県教育委員会及び各市町村教育委員会との強固な協力体制が構築されており、要望を踏まえた授業科目の開設、青森県・弘前市との交流人事、県・市町村教育関係機関における観察実習、青森県総合学校教育センター等との協議、教職大学院学習成果報告会の共催をはじめ、連携による様々な活動が行われている。特に交流人事に関しては、豊富な経験を有する実務家教員の配置によって、充実したスタッフ体制が維持されている。理論と実践の往還・融合を図る仕組みとして、研究者教員との相互協力による授業の実施をはじめ、教職大学院における教育研究活動を支える基盤となっている。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院において育成すべき4つの力（「自律的発展力」「協働力」「課題探究力」「省察力」）が明示され、現職教員学生を対象とする「ミドルリーダー養成コース」、学部卒学生を対象とする「学校教育実践コース」「教科領域実践コース」及び「特別支援教育実践コース」という4つのコースごとに明確なアドミッション・ポリシーが設定されている。

入学者数に関しては、前回の認証評価以降も現職教員学生8名が毎年安定的に確保されていることに加えて、「推薦特別選抜」の導入により、学部卒学生は過去4年間で105%の充足率に達するなど、多様な広報活動に対する努力の成果が示されている。

入学試験の公平性、平等性、開放性の確保に関しても、「弘前大学入学試験委員会規程」「弘前大学入学試験運営細則」「弘前大学教育学研究科教職実践専攻（専門職学位）入学者選抜試験における口述試験及び合否判定基準に関する申合せ」等に基づき、必要な組織体制の整備に付随して、受験者の属性や実務経験に応じた試験内容・方法の設定をはじめ、入学試験合否判定基準に基づく適正な運用によって学生の受入れが行われている。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の制度や目的を踏まえ、校内研修や教材開発等の課題に関して、中心となって他者と共に創造的に取り組むことのできるミドルリーダーの育成を図る「ミドルリーダー養成コース」、教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を備えた若手教員の育成を図る「学校教育実践コース」「教科領域実践コース」及び「特別支援教育実践コース」という4つのコースが設定され、5つの科目群（「基礎科目群」「独自テーマ科目群」「発展科目群」「実習科目群」「教育実践研究科目群」）のカリキュラム体系が明示されている。

各科目群のうち、「基礎科目群」「独自テーマ科目群」「発展科目群」に関しては、教育理論と教育現場での問題解決の方法論を習得する科目として位置付けられ、「実習科目群」と「教育実践研究科目群」に関しては、連携と深化・発展させることを目的とした体系化が図られている。全ての実習科目は、教育実践研究科目と連動して行われ、理論と実践の往還の中で「省察力」の向上を基軸としながら、「自律的発展力」「課題探究力」「協働力」の向上を図る工夫がなされている。

カリキュラム・ポリシーに基づき、学校現場において求められる実践的指導力や、ミドルリーダーに期待される力量の育成を図る体系的な教育課程が編成されている。また、教育課程の充実に向けて、不断の改善を組織的に行うための機能強化に加えて、喫緊の教育課題への対応にも配慮した取組も行われている。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の制度や目的を踏まえつつ、学校現場が抱える今日的な教育課題の解決をめざし、理論と実践力を身に付けるための専門的な授業科目が設定され、全ての科目でシラバスが適切に作成されている。基礎科目の5領域に関しては、各領域に2科目が開設され、地域特有の課題となっている「環境教育」と「健康教育」が独自テーマ科目に位置付けられるなど、職場や地域社会において学びの成果を応用できるような工夫が取り入れられている。

授業方法に関しては、コースの枠組みを超えた協働的な学び、現職教員学生と学部卒学生が混合する互恵的な学びに主眼が置かれている。研究者教員と実務家教員のTTによる理論と実践の両面からのアプローチを中心に、対話的で深い学びの実現をめざして、講義・ワークショップ・ディスカッション等の多様な手法で展開されている。加えて、省察や授業相互見学等のFD活動を通じて、授業方法の工夫・改善に向けた積極的な取組が推進されている。授業形態に関しては、全ての授業が20名以下の少人数制で行われ、学生の実務経験や校種の違いにも配慮したきめ細かで丁寧な指導が実践されている。

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習に関する企画・運営・連絡調整等を担当する組織（実習部会）が専攻内に設けられ、2年間の在学期間を通じて、実習が計画的かつ柔軟に実施されることで、高度な課題解決能力の育成が図られている。

連携協力校との組織的な取組として、青森県教育委員会や弘前市教育委員会との間で、「研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」が設置され、実習の意義や目的等が周知されると同時に、成果と課題に関する情報が共有されることに伴い、学生が希望する実習先の開拓や研究課題への取組の充実に資する連絡調整が適時・適切に行われている。

実習の指導体制に関しては、複数の教員による指導の機会が用意され、学部卒学生に対しては、2年間にわたり学校現場の課題と個々の研究課題を考慮した実習機会が提供されている。現職教員学生に対しては、1年次における多様な実習機会の確保に加えて、2年次には実践研究を進めるための実習と指導教員によるコンサルテーションの場が設けられている。さらに、実習期間中の巡回訪問指導や実習後の関係者が一堂に会した協議・省察を通じて、実習の進捗状況を確認し、成果と課題を共有するための指導体制が整備されている。

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定に関しては、シラバスにおいて到達目標と評価方法及び採点基準が明示されるとともに、4月上旬に2年次学生から1年次学生に対して、各授業科目の概要と評価方法を説明する場も設けられている。実際の手続きとしては、各授業科目のレポートや報告書等の提出物、普段の授業中の発表やグループワークの様子等が授業担当者によって総合的に評価され、成績会議の審議を経て単位が認定される仕組みになっている。成績評価・単位認定の結果に対しては、全学の方針で定められたガイドラインに基づき、異議申立ての機会が保障されるなど、適切な対応が行われている。

修了認定に関しては、ディプロマ・ポリシーに沿って「弘前大学大学院教育学研究科履修案内」に基準が明記されており、様々な機会に説明も行われている。手続きに関しては、修了年度末に学習成果報告とその作成に至る2年間の学習内容をまとめたポートフォリオを提出することになっており、審査の実施に関する規定に基づいて複数の教員による審査が行われている。修了認定会議において、担当教員の合議によって可否が検討され、研究科運営委員会と教授会の承認を経て修了認定が行われることから、手続きの透明性・適切性も担保されている。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。
評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院で育成すべき4つの力に関して、全ての科目において学習状況の定量的・定性的な把握が行われている。教師としての力量に加えて、専門職としての「アイデンティティを浮き彫りにする」という明確な方針に基づき、ポートフォリオの再設計が行われている。定期的実施される検討会が有効に機能し、教員と学生との間で実態を踏まえた省察と対話が継続的に行われることによって、形成的評価を通じて学習成果の向上が促進されている。

こうした改革の継続により、学部卒学生の教員就職率が100%を達成するなど、学習成果の高さが実証されている。また、現職教員学生に関しては、学校管理職や教育行政職として登用され、各地の中核的な人材として活躍する事例が多く、学びの成果が高く評価されている。連携協力校の校長及び教育委員会関係者からも、教職大学院在学中の学生がもたらす好影響や、修了後の教育実践活動における学びの成果の還元により、非常に高い評価が得られている。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生の学習成果の把握に関しては、修了後約1年を経た時点で、修了生と勤務校の管理職を対象とするインタビュー調査が行われている。学習成果の確認にとどまらず、勤務先における成果の還元に加えて、教職大学院へのニーズに関する情報も収集され、その調査結果が教職大学院の運営改善に向けた取組にも活用されている。

他方、研究コミュニティの構築を目指す取組として、「ホームカミングデイ」と称する修了生と学生の研究や教育実践に関する交流行事が開催されている。研究成果の発表だけでなく、修了生の継続的な学びを促進する効果も期待されており、教職大学院にとっても、修了生の学びの成果や課題を把握し、教育活動に反映させるための重要な情報収集の場となっている。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の開設当初から、青森県教育委員会、各市町村教育委員会、連携協力校等との連携体制を整備するために「弘前大学教職大学院教育研究協議会」が設置され、様々な連携活動の推進において中核的な役割が担われている。教職大学院と教育委員会の間で、重要事項の審議や教育活動の評価に関する協議が効果的に行われることで、相互理解に基づく強固なネットワークが構築されてきた。

また、「ミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会」「育成指標に対応した教員研修を考える協議会」の設置など、NITS 弘前大学センターの設置に至る現職教員研修の高度化を図るため、先進的な取組の検討と実施が行われてきた。教職大学院と教育委員会等との間には、連携協定に基づく人的ネットワークが構築されており、人事交流が円滑に行われることで、組織的な連携が一層強化されている。

基準領域5 学生支援と教育研究環境

基準5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

履修指導に関しては、年度当初のガイダンスにおける説明のみならず、指導教員とその他の教員を交えた個人面談が実施されるなど、教員間の共通理解と手厚い支援の仕組みが整備されている。また、専従担当教員と専任教員の全員によるオフィスアワーの設定、学生の履修指導や学修支援等に関する様々なニーズに対応するための相談体制の整備など、学生との関わりを重視した支援が適切に行われている。さらに、研究テーマと指導教員のマッチングやゼミ指導も含めた複数体制での個人面談が実

施されるなど、丁寧な履修指導・学修支援が適時・適切に行われていることに加えて、学生の研究課題や教員採用試験対策等をはじめ、多様なニーズに応じたきめ細かな指導と支援の充実が図られている。

他方、修了生に特化した学修支援ではないが、「ホームカミングデイ」と呼ばれる修了生と学生の交流の場を設けるなど、継続的な研究活動を支援する取組も実施されている。

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

生活支援とキャリア支援に関しては、全学の学生に提供されている各種の学生相談のみならず、教職大学院独自の相談体制も整備されるなど、支援体制の充実が図られている。また、経済支援に関しては、様々な制度（入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除等）が設けられていることに加えて、教職大学院に特化した奨学金制度も創設されるなど、学生の経済的負担の軽減に向けた多様な支援策が講じられている。

学生に対するハラスメントに関しては、全学の学生に提供される学内外の各種学生相談の他に、教職大学院独自の相談体制も整備されている。また、各種ハラスメント事案に対しても、未然防止と危機対応を迅速に行うための仕組みが確立されている。

メンタル・ヘルスに関しては、カウンセリング（メンタルヘルス相談窓口）や保健管理センターの利用に加え、コミュニケーションの困難さや修学の悩みについて相談できる「学生特別支援室」も設置されている。その他にも、就職支援のための「弘前大学教育推進機構キャリアセンター」の設置など、支援員による手厚いサポートや必要な情報を入手できる体制が整備されている。

様々な学生相談体制や経済支援制度に関して、進学説明会や入学当初のガイダンスに限らず、個別面談での紹介をはじめ、積極的な活用を図るための情報提供が適切に行われている。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

施設・設備に関しては、教職大学院専用の院生室・演習室・教員室等が整備されるとともに、情報ネットワーク関連も各種 ICT 機器とその附帯設備を含めて、充実した教育研究環境が確保されている。学生にとって必要かつ快適な環境が整えられており、授業以外の様々な場面における有効活用も奨励されている。

図書・学術雑誌・学術情報資料に関しては、院生室に専門書籍や教育雑誌の他にも、実習校で使用する検定教科書が揃えられている。また、隣接する教職支援室の教科書教師用指導書等、附属図書館（蔵書約 85 万冊、電子ジャーナル 7,152 タイトル）及び教員研究室所在の専門書も活用可能な状況となっている。

なお、検定教科書、書籍や雑誌、心理検査器具をはじめ、学生の研究等に必要となる物品や消耗品に関しては、個々のニーズに合わせた発注システムが整備され、効果的に運用されている。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の管理運営に関する規程や教育研究の目的を達成するための会議など、必要な組織・機能が整備されている。具体的には、専任教員の中の専従担当教員 14 名で構成される「専攻会議」において、教育活動全般にわたる審議が定期的に行われている。

専攻会議内には、「総務部会」「教務部会」「FD 推進部会」「実習部会」及び「入試フォローアップ部会」の 5 つの部会が設置されており、専従担当教員全員がいずれかの部会に所属することで、共同

して運営が行われている。また、各部会の調整と共通理解を図るため、各部長による「部会長会議」が設置され、組織の連携機能も保持されている。さらに、各部会とは別に、青森県の教員研修の開発・実践を担う「ミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会」の実働を担う部門として、「研究開発プロジェクト会議」が設けられ、地域の教員研修センターの中核を担う活動が展開されている。

教員組織に関しては、専任の研究者教員 26 名と実務家教員 20 名、合計 46 名（14 名は専任担当教員）がバランスよく配置されている。その他にも、大学内の他学部からも授業兼任教員として約 12 名の教員を含む「オール弘前大学体制」で運営されている。全ての授業において、研究者教員と実務家教員との複数教員で担当する TT 方式が原則となっており、理論と実践の融合を図る指導体制が維持されている。

専任教員の採用・昇格に関しては、研究者教員と実務家教員の選考基準等がそれぞれ明確に設定されており、青森県教育委員会との交流人事を含め、厳正な審査・手続きを経て運用されている。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、また F D に取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

組織的に研究する環境に関しては、各部会から横断的に組織されたプロジェクトチームによって、研究の推進とその成果の還元が図られている。実際に、青森県教育委員会との連携による各種研修プログラムの開発や科学研究費助成事業の助成を受けた研究、連携教職大学院を対象とする地域センター事業の受託など、組織的な研究活動が展開されている。

FD の取組に関しては、教職大学院の理念・目標・制度の理解を深めるとともに、組織全体の教育改善を企図した活動が年間計画に基づいて実施されている。内容に関しては、教育政策の動向や学校現場の緊急課題を考慮しながら、随時更新されている。具体的な取組として、教育研究上の目的の達成に向けて、ICT を活用した指導方法や国内外の教育動向に関する研修など、カリキュラム改革に資する取組が行われている。

また、教員間の互見授業や公開授業の実施、アンケート調査の結果を踏まえた授業改善の取組への活用など、全ての情報が教員間で共有されている。これにより、教育内容・方法等の改善を通じて、教員の能力開発と教育の質の向上を促進する仕組みが確立されている。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教職課程の自己点検・評価に関しては、全学的に観点を設定されるとともに、教職課程評価シートに基づくカリキュラム・チェックやシラバス・チェック等が定期的実施され、その結果も適切に公表されている。また、前期終了時及び後期終了時の授業アンケート、学生と教員による懇談会、ポートフォリオ検討会、ホームカミング日の実施による修了生からの聞き取りなど、教職大学院の諸活動の改善に資するデータの収集が適時・適切に行われている。さらに、授業公開時に学外関係者を対象としたインタビュー調査やアンケート調査、学校フィールド実習連絡協議会における意見聴取をはじめ、多様な情報収集の機会を通じて、授業改善や学生の資質向上を図るための点検・評価の取組が組織的に進められている。

学外においても、教育委員会や連携協力校等への教員の訪問に際して、教職大学院の運営等に関する意見聴取が行われ、専攻会議等における結果の共有を通じて、組織的な改善に活用されている。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育研究活動等の状況に関しては、平成 29 年 4 月の開設以降、独立行政法人教職員

支援機構（NITS）のサポートを受け、青森県教育委員会との連携によるミドルリーダー養成研修の開発研究をはじめとする組織的な取組が行われている。また、研究成果に関しては、青森県教育委員会及び中核市教育委員会との連携・協働により、社会貢献を含む様々な研修プログラムの開発・実施に有効活用されている。

これらの教育研究活動等の公表に関しては、教職大学院ウェブサイトでの発信、ニュースレター（年3回）や教職大学院年報の刊行など、多様な方法による積極的な発信が行われている。その結果、学校現場や教育センターからの依頼に応じて研修が実施される好循環が確立されている。

Ⅲ 評価結果についての説明

弘前大学から令和5年10月4日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により弘前大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 2023年度学生募集要項ほか全105点、訪問調査時追加資料：資料107 弘前大学教職大学院評価2023ほか全11点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（弘前大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和6年9月30日、弘前大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年10月22日に現地訪問視察を、令和6年11月1日にウェブによる面談を弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、弘前大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 2023 年度学生募集要項
- 資料 2 国立大学法人弘前大学と青森県教育委員会との連携に関する協定書
- 資料 3 弘前大学における教職大学院の設置に関する要望書
- 資料 4 入学者選抜試験における口述試験及び可否判定基準に関する申合せ（当日資料）
- 資料 5 弘前大学入学試験委員会規程（当日資料）
- 資料 6 弘前大学入学試験運営細則（当日資料）
- 資料 7 弘前大学教育学部入学試験委員会申合せ（当日資料）
- 資料 8 教職大学院現職教員院生・学部卒院生別入学者数
- 資料 9 令和 5 年度弘前大学教職大学院案内パンフレット
- 資料 10 教職大学院カリキュラム体系
- 資料 11 設置の趣旨等を記載した書類(20190404 版)
- 資料 12 令和 6 年度弘前大学教職大学院教育研究協議会委員名簿
- 資料 13 令和 6 年度研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会委員名簿
- 資料 14 欠番
- 資料 15 2023 年度履修案内
- 資料 16 FD 活動年間計画
- 資料 17 メディア授業マニュアル（HP トップページのコピー）
- 資料 18 2023（令和 5）年度ミドルリーダー養成コース実習ガイドブック
- 資料 19 2023（令和 5）年度学校教育実践コース・教科領域実践コース・特別支援教育実践コース実習ガイドブック
- 資料 20 実習施設（連携協力校）の調整実施承諾書
- 資料 21 教職大学院の現職教員院生の実習免除についての申合せ
- 資料 22 新旧対照表_教育学研究科規程
- 資料 23 弘前大学大学院教育学研究科規程の改正概要
- 資料 24 成績評価に関する申合せ
- 資料 25 実習校実習評価表
- 資料 26 学習成果報告書の審査の実施に関する内規
- 資料 27 履修成績に対する異議申立ての流れ
- 資料 28 授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン
- 資料 29 第 15 回 FD 活動：「学生による授業評価と授業検討会」実施要項
- 資料 30 授業科目の院生成績評価等について
- 資料 31 授業アンケート項目（アンケートのテンプレート）
- 資料 32 学修ポートフォリオ（2023 ガイダンス用）
- 資料 33 「教育実践研究法」年間スケジュール
- 資料 34 修了生の就職先一覧（当日資料）
- 資料 35 教育成果検証にかかる定期的調査の実施について（当日資料）
- 資料 36 修了生の学習成果に関する調査結果（当日資料）
- 資料 37 2023 年度中間報告会パンフレット
- 資料 38 ホームカミングディ実施要項
- 資料 39 弘前大学教職大学院修了生連絡会規約
- 資料 40 弘前大学教職大学院教育研究協議会旧要項
- 資料 41 弘前大学教職大学院教育研究協議会新要項（新旧対照表を含む）
- 資料 42 協議会評価結果
- 資料 43 弘前大学教職大学院ミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会要項
- 資料 44 ミドルリーダー養成プログラム開発専門委員会構成員リスト
- 資料 45 2023 年度ラウンドテーブル開催要項と参加者リスト
- 資料 46 弘前大学教職大学院研修講座等のちらし
- 資料 47 青森県教職員研修計画
- 資料 48 NITS 地域センター内定書

- 資料 49 青森県公立学校と弘前大学大学院教育学研究科との人事交流に係る確認書
- 資料 50 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻実務家専任教員選考基準
- 資料 51 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻における客員教授等の申合せ
- 資料 52 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）教員派遣要項
- 資料 53 弘前大学教職大学院派遣中の教員の服務等について
- 資料 54 指導主事及び管理職になった修了生リスト
- 資料 55 令和6年度青森県教育委員会教員採用試験実施要項
- 資料 56 院生カード（当日資料）
- 資料 57 教員採用試験対策実施要項
- 資料 58 大学HP（学生相談・健康）
- 資料 59 学生生活ガイド2024
- 資料 60 国立大学法人弘前大学ハラスメント防止等に関する規程
- 資料 61 ハラスメント防止パンフレット
- 資料 62 学生特別支援室パンフレット
- 資料 63 研究相談Week実施要項
- 資料 64 福利厚生について
- 資料 65 奨学金制度学生への広報
- 資料 66 岩谷元彰弘前大学育英基金募集案内
- 資料 67 教職大学院奨学金交付等取扱い（当日資料）
- 資料 68 院生室等の配置図
- 資料 69 院生室物品等リスト
- 資料 70 院生室図書リスト
- 資料 71 弘前大学附属図書館概要2023
- 資料 72 教職大学院の予算額（当日資料）
- 資料 73 弘前大学大学院学則（第3条、第6条）
- 資料 74 弘前大学大学院教育学研究科規程（第1条の2）
- 資料 75 弘前大学教育学研究科委員会規程
- 資料 76 弘前大学大学院教職実践専攻会議要項
- 資料 77 専攻会議次第
- 資料 78 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻各部会申合せ（総務部会・教務・FD推進部会・実習部会・入試フォローアップ部会）
- 資料 79 教職大学院組織図
- 資料 80 弘前大学教職大学院教育研究協議会要項
- 資料 81 教職大学院の管理運営体制
- 資料 82 部会長会議次第
- 資料 83 令和6年度 教職大学院専任教員の授業等分担表
- 資料 84 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻研究者専任教員選考基準
- 資料 85 令和5年度科学研究費助成事業資料
- 資料 86 FD活動の概要
- 資料 87 2023公開授業Week ちらし
- 資料 88 2023後期授業公開ちらし
- 資料 89 2023後期授業公開アンケート
- 資料 90 授業評価結果抜粋（当日資料）
- 資料 91 教員と院生による懇談会実施要項
- 資料 92 修了時アンケート
- 資料 93 令和2年度 日本教育大学協会研究集会 発表資料
- 資料 94 令和3年度 日本教育大学協会研究集会 発表資料
- 資料 95 令和4年度 日本教職大学院協会研究集会 発表資料
- 資料 96 教育実践研究発表会全体会研究発表資料
- 資料 97 弘前大学教職大学院ニュースレター一覧

- 資料 98 教職大学院 HP（教職大学院の窓）
- 資料 99 弘前大学大学院教育学研究科（教職大学院）年報（当日資料）
- 資料 100 実習ⅡA ちらし
- 資料 101 2023 実習ⅡA 一覧
- 資料 102 現職教員院生及び学部卒院生の実習日誌（当日資料）
- 資料 103 教職課程評価シート
- 資料 104 弘前大学教職大学院教育研究協議会議事要旨
- 資料 105 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻における授業科目の履修登録単位数
の上限に関する規程
- 資料 106 SD 活動年間計画
〔追加資料〕
- 資料 107 弘前大学教職大学院評価 2023
- 資料 108 授業公開に関するレク資料（2023. R5）
- 資料 109 授業公開に関するレク資料（2024. R6）
- 資料 110 2024 年度教育実践研究予定
- 資料 111 令和 5 年度第 2 回弘前大学教職大学院教育研究協議会会議資料
- 資料 112 成績評価を含めた授業の開講状況
- 資料 113 ミドルリーダー養成コース修了生のキャリア一覧
- 資料 114 指導主事及び管理職になった修了生リスト
- 資料 115 令和 5 年度弘前大学教職大学院ホームカミングデーちらし
- 資料 116 ゼミ主担当教員・副指導教員一覧
- 資料 117 ポートフォリオ検討会資料